

伊田テクノス株式会社と 「さいしんポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結しました

埼玉縣信用金庫（本店：熊谷市 理事長：池田 啓一）は、伊田テクノス株式会社（本社：埼玉県東松山市 代表取締役会長：伊田 登喜三郎）と「さいしんポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結しました。

ポジティブ・インパクト・ファイナンスは、企業活動が環境・社会・経済に与える影響（インパクト）を包括的に分析・評価し、ポジティブな影響の増大に向けた取り組みと、ネガティブな影響の低減に向けた取り組みを金融面からサポートする伴走型の金融手法です。当金庫がお客さまの SDGs に関する取り組みや事業との関連性を分析・評価し、お客さまの K P I（経営目標）の設定やその達成をサポートします。

当金庫が実施する個社別のインパクト評価及び当金庫が作成するポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書*につきましては、株式会社日本格付研究所より第三者意見書を取得することで客観性を担保しています。また、当金庫が実施するポジティブ・インパクト・ファイナンスのフレームワークが国連環境計画・金融イニシアチブ（UNEP FI）が提唱する「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合していることにつきましても、株式会社日本格付研究所より第三者意見を取得しています。

*別添の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」をご参照ください

当金庫は、地域金融機関として、今後もお客さまのサステナビリティ経営の推進および企業価値向上に貢献するとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

ポジティブ・インパクト・ファイナンスの概要

借入人	伊田テクノス株式会社（代表取締役会長 伊田 登喜三郎）	
所在地	埼玉県東松山市松本町二丁目1番1号	
事業内容 特徴	【総合建設業】 1910年（明治43年）創業、1946年（昭和21年）3月設立。埼玉県を中心に事業展開している総合建設業。 官公庁から民間まで幅広く手がけ、工事表彰を多数受賞。都市計画事業などによる地域活性化を積極的に推進し、社会基盤整備等多くの実績がある。 『報徳』の精神を礎として社会貢献活動を積極的に行い、会社の発展と社員の幸福を目指している。	
実行金額	3億円（融資期間5年、事業資金）	取引店舗：東松山支店

本件のお問合せ

埼玉県信用金庫 地域創生部：田口 総合企画部：増田

電話：048-526-1111 URL：<https://www.saishin.co.jp>

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：伊田テクノス株式会社



2025 年 1 月 24 日

埼玉縣信用金庫

埼玉縣信用金庫は、伊田テクノス株式会社（以下、「伊田テクノス」）に対して、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たり、伊田テクノスの活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析にあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベルパネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させたうえで、中小企業（※）に対するファイナンスに適用しています。

※ 中小企業とは、会社法の定義する大会社以外の企業をいいます。

目 次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 沿革
 - 2.3 事業活動
 - 2.4 業界動向
3. サステナビリティ活動
4. 包括的インパクト分析
5. 本ファイナンス実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
6. サステナビリティ管理体制
7. モニタリング
8. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	伊田テクノス株式会社
借入金額	300 百万円
資金使途	長期事業資金
モニタリング期間	5 年

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

企業名	伊田テクノス株式会社
代表者名	代表取締役会長 伊田 登喜三郎 代表取締役社長 檜崎 亘
本社所在地	埼玉県東松山市松本町 2-1-1
創業年・設立年	創業 1910 年 3 月 1 日 設立 1946 年 3 月 25 日
資本金	1 億円
従業員数(2024 年 10 月時点)	271 名 (パート社員含む)
事業内容	総合建設業
主な取引先	国土交通省、埼玉県、埼玉県東松山市、 (株)中央住宅、埼玉医科大学 他
業許可免許	建設業 (特定建設業) 国土交通大臣許可 第 2231 号 一級建築士事務所 宅地建物取引業 埼玉県知事免許 (11)第 010831 号
加入協会等	一般社団法人埼玉県建設業協会 一般社団法人埼玉県建築士事務所協会 一般社団法人埼玉県宅地建物取引業協会 一般社団法人全国宅地建物取引業保証協会

役員	代表取締役会長	伊田 登喜三郎
	代表取締役社長	檜崎 亘
	専務取締役	澤田 雄二
	専務取締役	栗原 剛
	常務取締役	新井 誠
	取締役	伊田 雄二郎
	取締役	藤間 由樹
	取締役	戸谷 守
	取締役	村田 一広
	取締役	今村 好幸
	監査役	柴崎 実
	監査役	國嶋 進弘

■ グループ憲章（経営指針）

私たち IDA GROUP は
 快適な環境づくりを通じて
 豊かな地域社会の発展に貢献し
 グループの飛躍と社員の幸福を目指します

（当社ホームページより引用）

■ 私たちの誓い

- 一、お客さまの喜ぶ仕事をしよう
- 一、周りの人の喜ぶ仕事をしよう
- 一、工夫した仕事をしよう

（当社資料より引用）

■ エコロジカルリンケージ

明治 43 年創業から 1 世紀を超えて、私たち伊田テクノスは、土木・建築工事をはじめ、建設資材の生産販売など、さまざまな建設関連分野において事業を進めてまいりました。

常に環境および生態系と直接関わり合うことで、さまざまな教訓と試練を享受し取り組んできたからこそ分かることもあります。

これからも安心して安全な暮らしの基盤整備と環境生態系の調和を保つことに力を尽くすことで、豊かな明日を願い伝えたいと思います。私たちの子孫のためにも…。

私たち伊田テクノスは、環境整備・環境美化・環境安全・資源開発という仕事を通じて、それらすべてを一つの輪としてつなぐ（リンケージ）役割を担っていくことを使命と考えております。

ECOLOGICAL LINKAGE（エコロジカル・リンケージ）という言葉は、この私たちの企業姿勢と事業領域を表明しています。

（当社会社案内より引用）

■ 報徳の教え

伊田テクノスでは、創業以来「報徳」の教え（※1）を精神的バックボーンとして企業活動を営んでいる。報徳の教えこそが企業理念であり、「至誠」・「勤労」・「分度」・「推譲」（※2）の4つの教えに則り、100年を超える企業の歴史を刻んでいる。

※1 報徳の教え … 江戸時代末期の農政家、二宮尊徳（二宮金次郎）翁の道徳的・経済的教え

※2 至誠 … 真摯に取り組むこと

勤労 … 本気で仕事をする事

分度 … バランスを重視すること

推譲 … 世の中に奉仕すること

■ 事業拠点

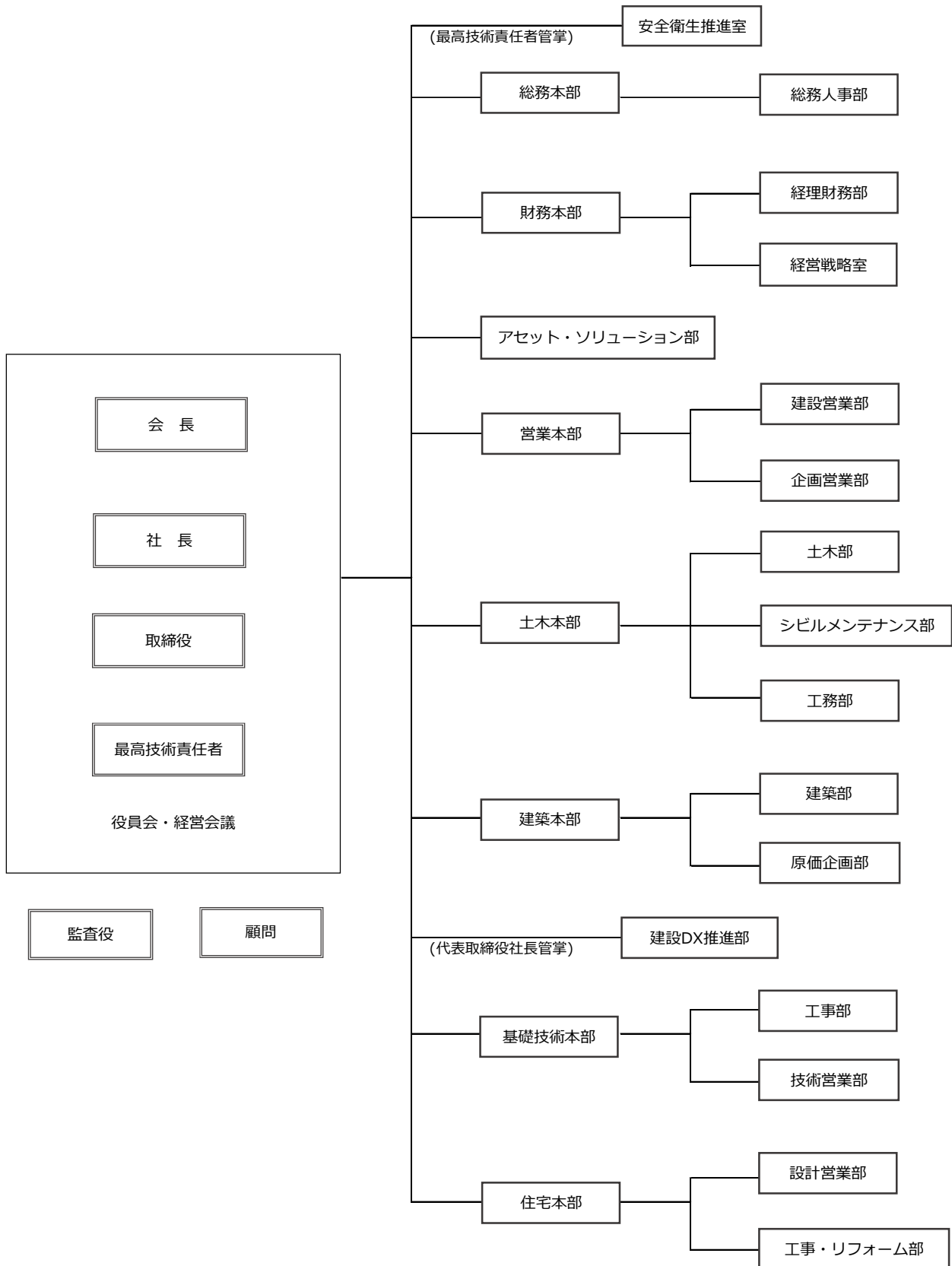
拠点名	住 所
本 社	埼玉県東松山市松本町 2-1-1
さいたま支店	埼玉県さいたま市大宮区高鼻町 1-31-1
伊奈営業所	埼玉県北足立郡伊奈町栄 6-91
茨城営業所	茨城県つくば市竹園 2-8-6 つくしビル 2F-A 号室
神奈川出張所	神奈川県横浜市瀬谷区本郷 2-26-8
千葉営業所	千葉県流山市南流山 1-19-7 グランドルーシス 105
東海営業所	静岡県浜松市東区下石田町 1821-1
機材センター	埼玉県比企郡吉見町北吉見 2767-5



（埼玉県東松山市にある当社本社ビル）

■ 組織図

(2024 年 12 月時点)



2.2 沿革

1910 年	創業
1946 年	土木の工事請負を目的として埼玉県比企郡松山町（現・埼玉県東松山市）に、株式会社伊田組を設立
1949 年	建設業許可登録[埼玉県知事登録(イ)第 65 号]を取得
1983 年	一級建築士事務所登録（埼玉県知事登録第(2)1961 号） 宅地建物取引業登録（埼玉県知事免許(3)10831 号）
1994 年	伊田テクノス株式会社に社名変更
2000 年	株式店頭上場（2008 年上場廃止） ISO9001 取得
2001 年	住宅事業部（現・住宅本部）を開設
2002 年	ISO14001 取得
2009 年	埼玉県エコアップ認証取得
2014 年	ハッピー住宅スタート
2015 年	栃木県日光市に「日光報徳ソーラープラント」を建設し、太陽光発電事業を開始
2016 年	伊田リフォーム開始

2.3 事業活動

■ 事業概要

伊田テクノスは、埼玉県内を中心に、総合建設業として「土木工事・建築工事・地盤改良工事」を行っている。当社は 1910 年に土木工事請負業として創業し、創業当初は、荒川や入間川など河川の災害復旧工事を主に請け負うなど、着実に工事実績を積み上げてきた。以下に各事業の概要を記述する。

▶ 土木部門

伊田テクノスの土木部門では、「造成工事」や「築堤工事」、「道路改築工事」、「堤防護岸工事」を請け負うなど、地域インフラの開発・維持に貢献している。

高度成長期に整備された道路や橋などは、建設後 50 年以上経過するものも増えてきており、インフラの老朽化が懸念されている。インフラの健全化は人々の生活や経済活動に直結することから、インフラの開発や維持・整備は非常に重要な役割を担っている。当社では、創業以来培ってきた実績を基に、常に高い水準の施工管理を徹底し、インフラ健全化に貢献している。

【施工例】



左図より 埼玉県東松山市 台風 19 号復旧工事
千葉県市川市 高谷高潮堤防工事
埼玉県比企郡ときがわ町 砂防（えん堤）工事

（当社ホームページより）

【創業からのインフラ整備に対する想い】



伊田テクノスは、創業以来河川の復旧工事をはじめ、浚渫工事や堤防強化工事など、インフラ整備に関する工事を請け負い、堅実に実績を上げ事業を拡大してきた。時には複数の同業他社と連携しながら工事を進めるなど自社だけでなく他社も含めて発展・拡大してきた背景があり、これまで地域の発展のため尽くしてきた歴史がある。

上図より 埼玉県比企郡吉見町 大前門樋
埼玉県さいたま市、富士見市 びん沼浚渫工事

▶ 建築部門

伊田テクノスの建築部門では、公共施設の建築から民間施設の建築まで、幅広く手掛けています。医療・福祉施設のほか、大規模集合住宅や商業施設の建築など、様々な用途・規模の建物に対応しています。

建築工事にあたっては、後述する「内外W断熱 SAM 工法」など新工法の積極的な導入により、通常の建築工事と比べ短工期・ローコストが実現するなど、常に顧客のニーズをしっかりと把握しつつ経済的にも環境的にもメリットがある施工を心掛けている。また、当社は様々な協力会社を有しており、密に他社との連携を行っている。確かな品質とコスト・パフォーマンスで顧客のニーズに的確に応え、地域の信頼を獲得している。

【施工例】



左図より 埼玉県さいたま市 結婚式場新築工事
埼玉県さいたま市 スーパーホテルプレミア新築工事
埼玉県東松山市 アパホテル新築工事



左図より 埼玉県坂戸市 グループホーム新築工事
埼玉県東松山市 商工会館新築工事
埼玉県東松山市 倉庫・事務所新築工事

(当社ホームページより)

▶ リニューアル・メンテナンス部門

伊田テクノスの建築部門では、1997 年より体育館やテナントビルなどのリニューアル工事を担う専門部署を設置しているほか、土木部門では 2005 年より橋脚などコンクリート構造物の補修工事の専門部署を設置している。スクラップアンドビルドから脱却を図り、建造物や構造物が長期にわたり価値を保ち続けることができるよう努めている。

【施工例】



埼玉県入間市 橋脚補強工事



埼玉県入間市 橋脚耐震補強工事

(当社ホームページより)

▶ 地盤改良部門

伊田テクノスでは、関東（埼玉・千葉・茨城・神奈川・東京）や東海（愛知・静岡）を中心に、住宅の軟弱地盤に関する地盤調査・地盤改良業務に精力的に取り組んでいる。

当社は「傾かない・揺れない家づくり」を目指しており、地盤改良には代表的な工法として「セミパイル工法」及び「ISG 工法（ISG パイル工法）」を用いている。地盤調査～設計～施工まで一つひとつの工程を丁寧に積み重ねることにより、顧客に確かな安心・安全を提供している。

図 1 地盤改良の取組

地盤調査	地盤改良	沈下修正	振動対策
 小規模建築物の地盤調査として、最も実績が多く経済的な調査方法です。最大径33mmのスクリーポイントを直径19mmのロッドの先端に取り付け、ねじ込みながら地盤へ回転貫入させることで地盤の硬さを判断するものです。	 特殊な攪拌翼で掘削しながら固化材を注入しパイル状に固化する工法です。狭い場所でも搬入・施工が可能なこの工法は、都市型地盤改良工法として注目されています。	 沈下のトラブルの原因を見つけ、沈下修正・コントロールを行い大切な住まいを守ります。地震、軟弱地盤、周辺工事で家が傾いたら、お任せください。	 WIB工法セル構造の構造体を、建物の直下や周囲の地盤内に構築して強く安定した複合地盤を作り、地震や交通などによる低周波振動を吸収・減衰する工法です。

(当社ホームページより)

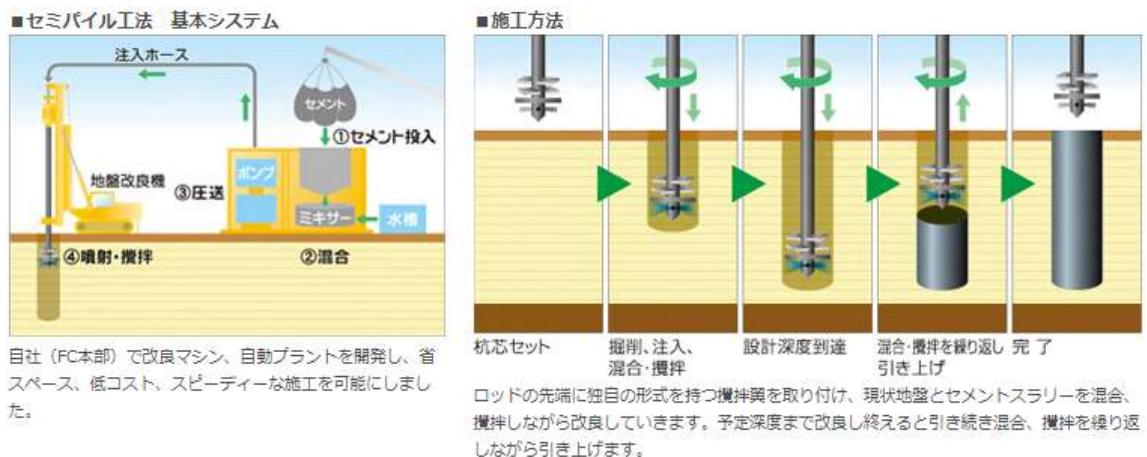
(参考) 地盤調査・地盤改良に用いる主な工法

地盤調査	・スウェーデン式サウンディング試験
	・標準貫入試験（ボーリング）
	・平板載荷試験
	・振動調査
地盤改良	・セミパイル工法
	・ISG 工法
	・スリーエス G 工法
	・ピュアパイル工法
	・ガイアパイル、ウルトラパイル工法
	・テコットパイル工法
	・NS エコパイル

(参考) セミパイル工法

特殊な攪拌翼で掘削しながら固化材を注入し、パイル状に固化する湿式柱状改良工のこと。狭い場所でも搬入・施工が可能であり、住宅密集地などの都市型地盤改良工法として注目されている。伊田テクノスでは 2 万件を超える施工実績を有しており、安心・安全な施工を提供している。

図 2 セミパイル工法について



(当社ホームページより)

(参考) ISG 工法 (ISG パイル工法)

鋳鋼製の杭先端部品と一般構造用炭素鋼管または建築構造用炭素鋼管から構成される杭を施工機械により回転貫入し、基礎下部に配置する工法。従来の鋼管杭工法先端部は鋼板を加工したものが多く、加工の自由度・材料の無駄・品質管理の面で課題があったが、当工法では JIS 規格の鋳造品（一体成型）で統一した品質で掘削力や支持力を向上させたことで、低コスト、短工期、高品質で環境に配慮した施工を実現している。

図 3 ISG 工法について



(当社ホームページより)

▶ 住宅部門

伊田テクノスでは、顧客と二人三脚で建てる注文住宅を請け負っている。建築家によるオーダーメイドの家づくりを通して、顧客のライフスタイルやこだわりを反映させた「わが家だけの理想の住まい」をデザインするなど、顧客の想い（ニーズ）を第一に考えた“家づくり”を行っている。

また、「どなたにもマイホームを持ってほしい」との思いから、ローコスト住宅専門店「ハッピー住宅」を立ち上げ、手ごろな価格ながら高品質な住宅を提供している。



（当社ホームページより）

【ハッピー住宅 プランと建物価格の参考例】

平屋		
1LDK	2LDK	3LDK
		
12坪／767.8万円 （税込）	20坪／1369.5万円 （税込）	24.75坪／1631.3万円 （税込）
2階建て		
2LDK	2LDK	3LDK
		
19.25坪／1164.7万円 （税込）	23.75坪／1406.3万円 （税込）	27.75坪／1577.2万円 （税込）

ハッピー住宅は、ライフスタイルと予算に合わせて、オーダーメイドで間取りを作ることができる当社のローコスト住宅専門店（ブランド）である。

通常の注文住宅同様、オーダーメイドであるため、当社は顧客と複数回の打ち合わせによるニーズの把握を徹底し、かつ顧客のニーズに最大限応えることにこだわっており、後から追加工事（追加費用）が発生しないよう十分に努めている。

品質は維持しつつコストダウンを実現することで、顧客に手ごろな価格で「マイホーム」を提供している。

■ 売上高概況

単位：百万円

部門別売上	2022 年 6 月期	2023 年 6 月期	2024 年 6 月期
土木工事部門	4,513	4,285	3,363
建築工事部門	4,036	3,440	4,429
住宅工事部門	732	1,176	915
地盤改良部門	1,481	1,429	1,402
AS 部・不動産部門	181	505	592
合 計	10,943	10,835	10,701

2.4 業界動向

■ 建築着工統計

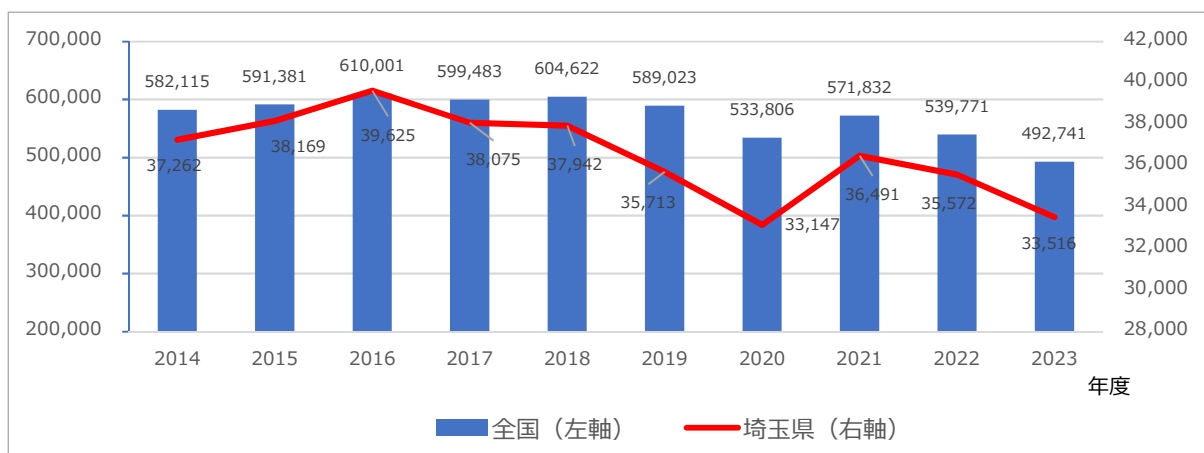
▶ 建築物着工統計（民間非居住建築物）

国内における 2023 年度民間非居住建築物の着工件数は、下表の通り約 49 万棟と 2 年連続で減少している。事務所の増加に対し店舗・工場・倉庫が減少したためで、新型コロナ禍の影響で着工件数が減少した 2020 年度よりさらに減少しており、直近 10 年の実績から見ても件数は最も少ない。

埼玉県においても全国と同様の傾向にあり、今後も民間非居住建築物の着工件数は減少傾向にあるといえる。

図 4 建築物着工件数

(単位：件)



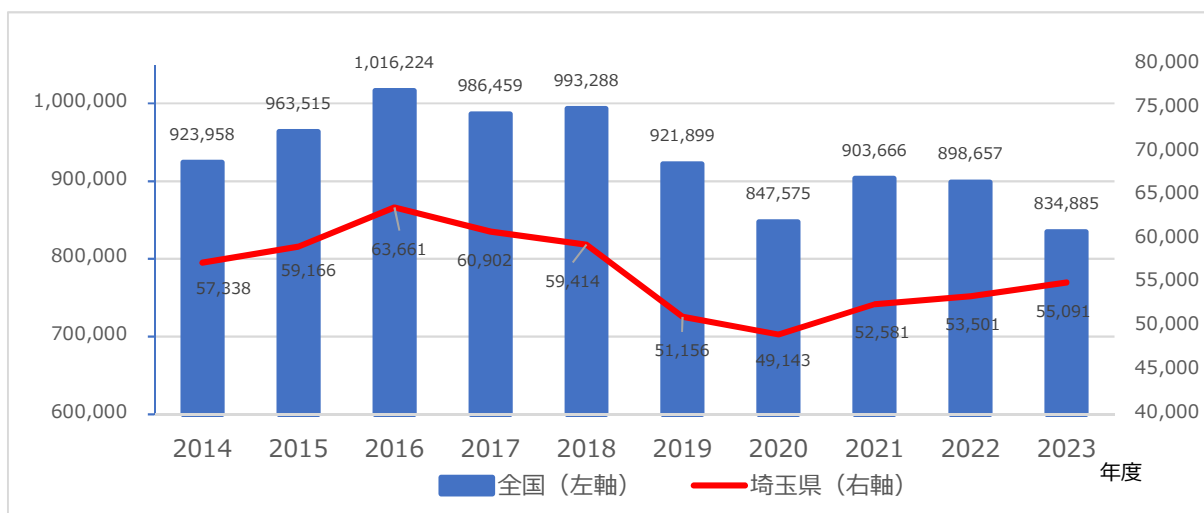
(国土交通省「2023 年度建築物着工統計」を基に埼玉縣信用金庫作成)

▶ 住宅着工統計

国内における 2023 年度住宅着工件数は、下表の通り 約 83 万棟と民間非居住建築物同様 2 年連続の減少となっている。一方で埼玉県では逆の傾向となっており、直近 3 年は微増となっている。埼玉県は首都圏に近く、居住利便性も高いことから、全国の傾向と異なり、今後も堅調に推移していくことが期待される。

図 5 住宅着工件数

(単位：件)



(国土交通省「2023 年度住宅着工統計」を基に埼玉縣信用金庫作成)

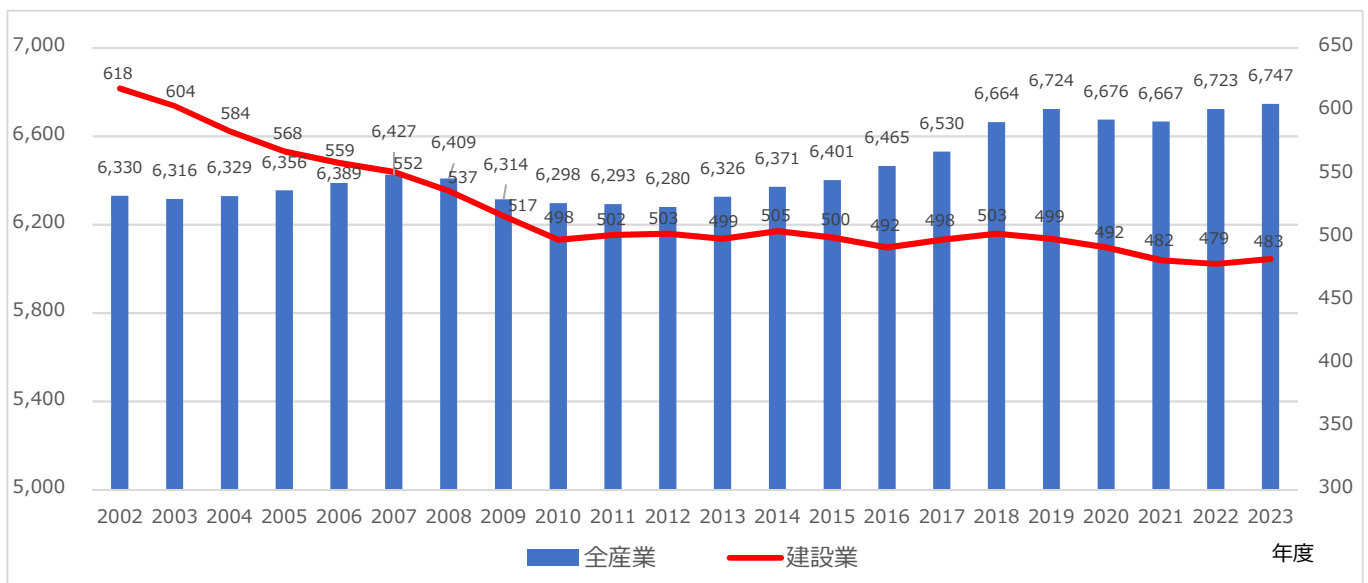
▶ 建設業における就業者数の推移

全産業の就業者数は 2023 年度 6,747 万人と増加基調にある。これは女性や高齢者の活用が進み労働参加率が向上したことに起因したものだが、一方で建設業の就業者数は 2023 年度 483 万人と、ここ 20 年で約 2 割減少しており建設業の働き手離れが進んでいる。

建設業は人手不足の状況であり、社員 1 名にかかる業務負担が重くなる中、業務の効率化による社員の業務負担軽減が求められる。また、女性や高齢者を活用しやすい職種の設定や、時間外労働の抑制、週休 2 日制の徹底など働き方改革により、建設業に対する社会のイメージを変化させ、将来に向けた働き手の増加を図る必要があるといえる。

図 6 就業者数

単位：万人



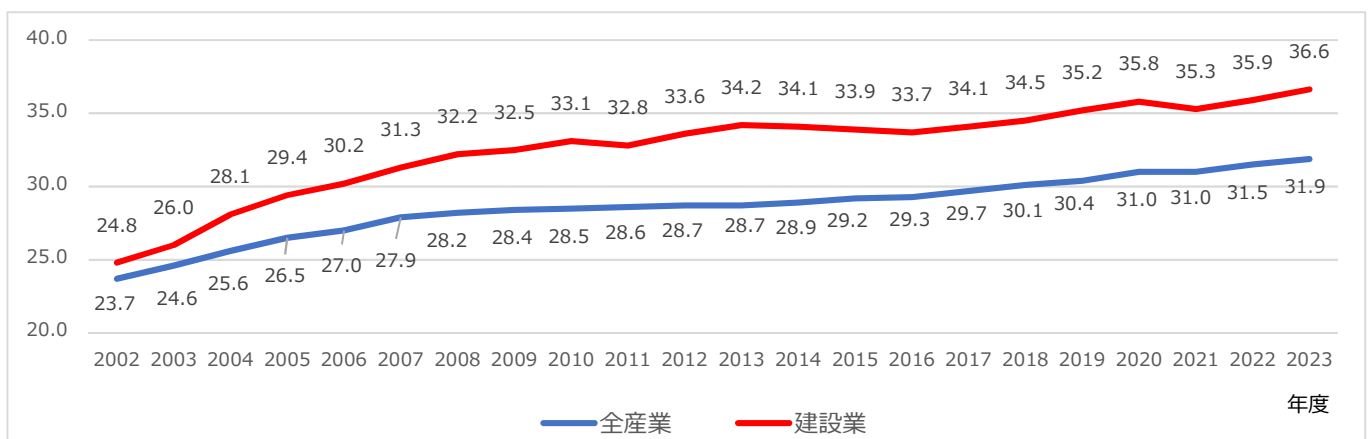
(総務省「労働力調査」を基に埼玉縣信用金庫作成)

▶ 建設業における高齢化率の推移

就業者の高齢化率(※)は、少子高齢化の影響から全産業で徐々に進行しており、特に建設業は若者離れが進んでいることから、全産業平均に比べ高齢化率が高い。いかに若年層の働き手確保し、次代を担う人材を育成していくかが課題となっている。

図 7 就業者の高齢化率

単位：%



※ 高齢化率とは、全就業者に占める 55 歳以上の就業者の割合をいう

(総務省「労働力調査」を基に埼玉縣信用金庫作成)

3. サステナビリティ活動

伊田テクノスは、「快適な環境づくりを通じて豊かな地域社会の発展に貢献」するとの経営指針のもと、総合建設業として様々なシーンで社会への貢献を実践している。土木工事や建築工事はインフラなど人々の暮らしに直接関わる事業であり、さらに地域社会の持続可能性や発展に貢献するとともに、社員の幸福を目指すべく、以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生むサステナビリティ活動を行っている。

【経済面】

■ インフラ整備への貢献

伊田テクノスでは、創業以来培ってきた経験や技術力を活用してインフラの整備を行っている。当社が施工する工事は、河川の治水工事や河川にかかる橋脚やその補修の工事、生活に直結する下水管の補修工事など多岐にわたっており、老朽化が進む地域インフラの維持管理に貢献している。

工事施工の際は、以下に示すような工夫された工法を積極的に取り入れており、効率的かつコストを抑えた施工を行っている。

▶ オールライナー工法

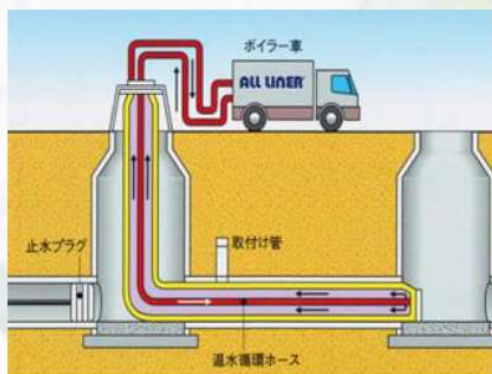
老朽化した公共下水道管渠や雑排水管（埋設管）を、熱硬化性樹脂更生材を用いて、非開削で更生するスパン再生工法である。

工場で含浸された更生剤を管内に引き入れた後、更生材に水圧または空気圧をかけ拡張し、温水または蒸気を循環させ、樹脂を硬化形成させることで管渠内に新しい管渠を形成させる工法である。従来と比べ管を掘り返す必要がないため、大幅なコストカットが実現可能である。

図8 オールライナー工法

オールライナー工法(下水道管渠更生事業)

- ・老朽化した下水道管を非開削で補修するスパン更生工法
- ・管の種類・径・形状を選ばず段差、屈曲部でも滑らかな仕上がりで下水道管を再構築します。



(当社資料より)

▶ イージースラブ（橋梁）

イージースラブとは、簡単な孔あけ加工を施したH形鋼を並べて架設し、下フランジ間に桁下面型枠を設置し、腹板に設けた孔に横繫鉄筋を通してその両端をナットで留め、桁上面鉄筋等を

配置して桁間にコンクリートを打設して橋体を築造する複合構造（SRC 構造）の橋梁である。従来の橋種に比べ施工が容易かつ短期間での施工が可能である。

図9 イージースラブ 施工フロー



（一般社団法人イージースラブ橋協会の資料をもとに当社作成）

【環境面】

■ 内外 W 断熱 SAM 工法（SAM … Super Amenity Method）

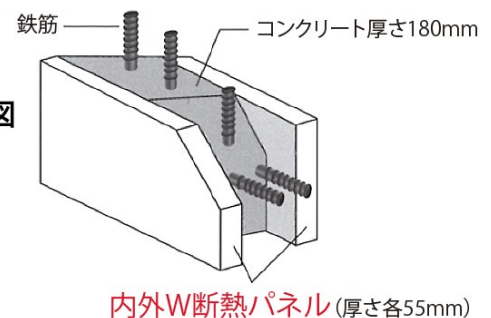
SAM 工法とは「両面断熱型枠工法」のことであり、鉄筋コンクリート造における特殊工法である。DIF と呼ばれる 2 枚のポリエチレン板（発泡スチロール）と高密度ポリエチレン（プラスチック板）を結合したユニットで、断熱材を兼ねた型枠材として施工する工法である。

本工法の特徴として「超断熱」・「快適性」・「遮音性」・「経済性」・「安全性」の 5 つのプラスを挙げることができる。本工法ではコンクリート壁の両面を断熱材でサンドするため気密性が高く、断熱性・遮音性に優れ、四季を通じて室内温度が一定に保たれる効果がある。そのため、夏季・冬季における光熱費を削減できる。

当社は本工法を通じて光熱費の削減、ひいては CO2 排出量の削減に寄与している。



SAM工法壁面断面図



左図：SAM 工法の商標登録証

（いずれも当社ホームページより）

■ 再生可能エネルギー事業の取組

伊田テクノスでは、クリーンなエネルギー創出を図るため、砂利採取場跡地を活用したメガソーラー発電所「日光報徳ソーラープラント」（栃木県日光市）を稼働させている。

当社は太陽光発電事業を通じて再生可能エネルギーの取組を進めており、CO2 排出削減に貢献している。

■ 工事施工時の環境保全

伊田テクノスでは、工事を施工する際に環境に配慮することを心掛けており、環境保全の取組として、以下を実施している。

▶ 排出ガス対策型建設機械の使用（「大気」への配慮）

国土交通省が指定する排出ガス性能の良い建設機械を使用するなど、建設機械使用時の大気への影響を低減する取組を進めている。

▶ 河川への燃料、油類の流出防止（「水域」への配慮）

河川工事の際に、燃料や油類が河川に流出すると、水質事故を引き起こすことにつながることから、燃料・油類の流出防止には十分注意するとともに、社員への意識付けも徹底している。

▶ 環境にやさしい工法の採用（「土壌」への配慮）

地盤改良工事の際に伊田テクノスでは環境面に優れた工法を採用している。既述した ISG パイル工法は低振動・低騒音・無排土と、従来の工法に比べ環境にやさしい地盤改良工法であるが、こういった工法を積極的に採用することにより、当社では土壌への悪影響を低減するなど環境面に貢献している。

【社会面】

■ 手ごろな価格の住宅の提供

伊田テクノスでは、2001 年より住宅本部を立ち上げ注文住宅を請け負っているほか、2014 年より「ハッピー住宅」ブランドを立ち上げ、手ごろかつ高品質な住宅を提供している。

2020 年 6 月期～2024 年 6 月期までの直近 5 期において、新築住宅の販売棟数は 119 棟の実績があり、「どなたにもマイホームを持ってほしい」との会社の強い想いを礎とし、人々に価格以上の住み心地という価値を提供することを通じて、社会面にインパクトを与えている。

■ 健康経営・業務効率化の取組

伊田テクノスでは後述の通り、建設ディレクターの活用による業務効率化や、伊田テクノカレッジの取組など人材育成に注力しており、社員 1 人 1 人の生産性向上を図ることで社員の時間外労働時間の削減を進めており、全社的な健康経営の取組を進めている。

直近 1 年間における社員 1 人あたりの月平均時間外労働時間は業種平均よりまだ多い一方、有給休暇の取得率は高くなっている。今後は業務効率化をさらに進めていくことで、社員 1 人あたりの時間外労働時間を減少させていく方針である。

なお、当社は 2024 年度健康経営優良法人に認定されている。



- ・健康経営優良法人認定証
(当社ホームページより)

▶ 時間外労働時間

当社では安全衛生推進室が主管となり全社員の時間外労働時間を管理し、時間外労働時間が極端に増加していないかをチェックしている。また、水曜日は一斉退社の日と位置づけ、安全衛生推進室が同様に管理している。

直近 1 年間における正社員の時間外労働時間は、月平均で 16.9 時間と業種平均に比べやや多い。

時間外労働時間（正社員・月平均） 2023 年 7 月～2024 年 6 月	16.9 時間	業種平均(※) 14.2 時間
---	----------------	--------------------

※ 厚生労働省「毎月勤労統計調査」（令和 5 年度分確報）建設業 - 一般労働者

▶ 有給休暇の取得推進

全社的に有給休暇の取得率改善を図っており、直近 1 年間における年間有給休暇取得率は 75.0%となっている。この取得率は業種平均と比べても高い取得率である。

有給休暇取得率（正社員 1 人あたり平均） 2023 年 7 月～2024 年 6 月	75.0%	業種平均(※) 57.5%
--	--------------	------------------

※ 厚生労働省「令和 5 年就労条件総合調査」建設業

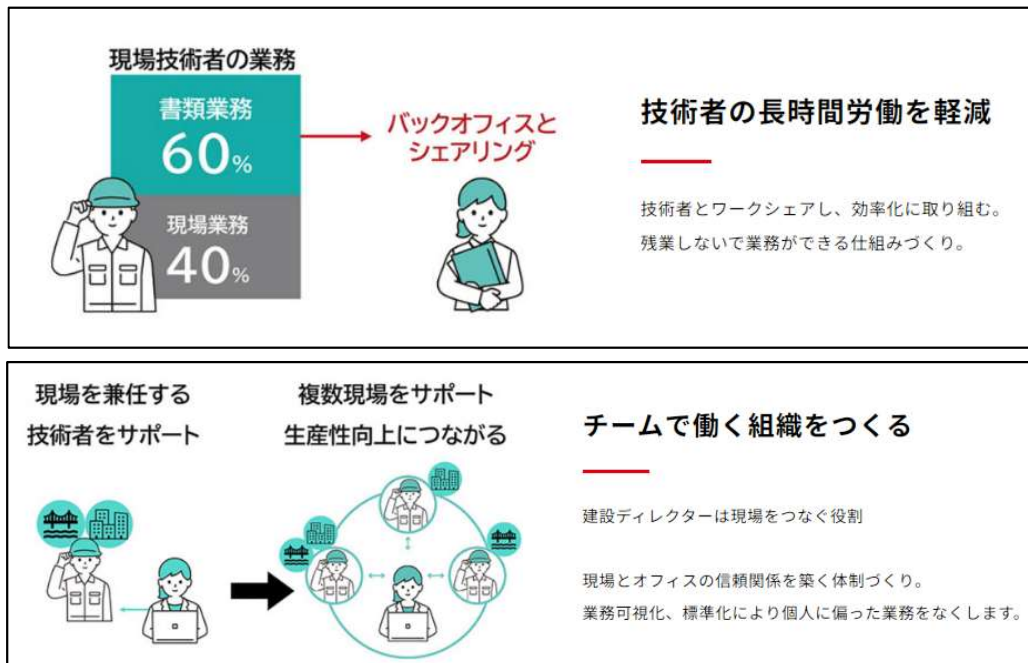
▶ 建設ディレクターの活用

建設ディレクターとは、IT とコミュニケーションスキルで現場を支援する新しい職域である。具体的には、これまで現場技術者が担っていた工事施工にかかるデータ整理や処理、提出する書類の作成や ICT 業務等を建設ディレクターが担う。この取組により技術者は現場での安全・品質・コスト管理や人材育成など本来の実務に集中することができる。

工事施工は全業務のうち 60%が書類業務、40%が現場業務といわれており、これまでは現場技術者が 1 人で業務を完遂させていた。しかしこれでは現場業務と煩雑な書類業務を 1 人が担うことになり、現場技術者の業務負担が重く長時間労働の一因になっていた。

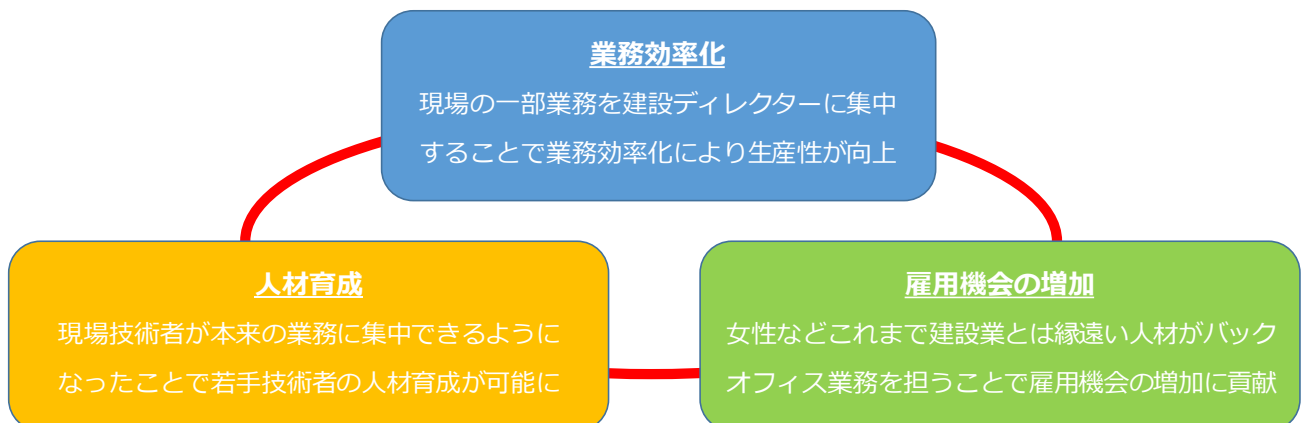
伊田テクノスでは、建設現場のバックオフィスを担う部署として建設 DX 室を設置し、建設ディレクターを積極的に活用している。バックオフィス化できる業務をリスト化し、デジタル技術を活用することで業務効率化を進めている。

図 10 建設ディレクターの役割



(一般社団法人建設ディレクター協会より)

図 11 建設ディレクター導入の効果



■ 充実した社員教育制度

伊田テクノスでは、「伊田テクノカレッジ」（2018 年 開設、2021 年 埼玉県より職業訓練校に認定）として社内に専門学校課程を持ち、社員の専門技術習得のためのカリキュラムを提供している。本カレッジではいち早く現場実務を習得できるよう、入社 2 年目までの若手社員に対して体系的かつ実践的な教育を行っており、土木や建築について基礎からしっかりと学ぶことができる。

また、本カレッジでは土木／建築／機械（1・2 級）施工管理技士といった国家資格の取得支援も行い社員のスキルアップを支援するなど、充実した社員教育を行っている。

伊田テクノカレッジの取組は、建設ディレクターの取組と合わせ、「建設産業の担い手の確保および育成に向けて顕著な功績を挙げている」として第 2 回「建設人材育成優良企業」国土交通大臣賞(*)を受賞している。

※「建設人材育成優良企業」：

国土交通省と建設産業人材確保・育成推進協議会が、2022年度より「建設産業の担い手の確保及び育成」に向けて顕著な功績を挙げている企業等を「建設人材育成優良企業」として表彰するもの。

図 12 伊田テクノカレッジ 講義風景



(当社ホームページより)

図 13 建設人材育成優良企業 受賞の様子



(2023年11月 当時の齊藤鉄夫国土交通大臣と榎崎亘 伊田テクノス(株)代表取締役社長)

(当社ホームページより)

(参考：主要な資格と取得者数) ※2024.10月末時点

- ・ 1級土木施工管理技士 69名
- ・ 1級建築施工管理技士 27名
- ・ 1級建築士 8名

【その他】

■ 剣道の振興

終戦間もない1948年8月に、伊田テクノスの当時社長であった伊田栄三郎氏は、青少年の人間形成・心の修練を図る目的で「松山尚武館道場」を建設した。1971年に現在の「青少年研修道場・明德館」に名称を改め、今日に至るまで小学生から大人までを対象に、剣道を通じた心身の鍛錬を行っている。



(左：明德館剣道場 右：明德館ホームページより)

2024年3月、当社は「健全な青少年の育成」を目的とし、剣道を通じた支援活動を行うため、埼玉県川越市にある学校法人城北埼玉学園（城北埼玉中学校・城北埼玉高校）と剣道の人材交流を行うことに合意した。これにより剣道を通じてより一層の地域支援活動を行うとともに、今後もさらに地域に貢献する方針である。



(学校法人城北埼玉学園、伊田テクノス株式会社 人材交流覚書調印式)

また、伊田テクノスの剣道部は実業団の中でも有名であり、各大会で上位の成績を納めるほどの実力を有している。2024年3月に開催された「第25回全日本実業団女子・高壮年剣道大会」女子の部において、当社剣道部は2年連続3回目の優勝を飾ったほか、2024年6月に開催された「関東実業団剣道大会」女子の部では4年連続優勝と輝かしい成績を残している。

第25回 全日本実業団女子・高壮年剣道大会



(当社ホームページより)

■ ロードサポートの取組

伊田テクノスは、地域のインフラ及び環境維持のためロードサポートを積極的に行っている。ロードサポートとは、住民団体・学校・企業などがボランティアで道路の清掃美化活動に取り組むものであり、快適で美しい道路環境づくりのため、当社は本活動に参加している。



(当社資料より)

4. 包括的インパクト分析

埼玉縣信用金庫は、所定の手続きに従い、伊田テクノスのインパクトを分析・評価するにあたり、第一に UNEP FI のインパクトレーダーによりインパクトエリア及びトピックを確認した。

■ UNEP FI のインパクトレーダーにより特定したインパクト

国際標準産業分類		建物の建設業		
	インパクトエリア	インパクトトピック		
		紛 争	現代奴隷	児童労働
社会	人格と人の安全保障	データプライバシー	自然災害	
	健康および安全性			
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水	食 糧	エネルギー
		住 居	健康と衛生	教 育
		移動手段	情 報	コネクティビティ
		文化と伝統	ファイナンス	
	生 計	雇 用	賃 金	社会的保護
	平等と正義	ジェンダー平等	民族・人種平等	年齢差別
		その他の社会的弱者		
社会 経済	強固な制度・平和・安定	市民的自由	法の支配	
	健全な経済	セクターの多様性	零細・中小企業の繁栄	
	インフラ			
	経済収束			
環 境	気候の安定性			
	生物多様性と生態系	水 域	大 気	土 壌
		生物種	生息地	
	サーキュラリティ	資源強度	廃棄物	

(黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトエリア/トピックを表示)

次に伊田テクノスの事業活動及び個別要因を加味し、インパクトの除外・追加を実施した。インパクトを除外・追加した項目とその理由は以下の通りである。

■ 伊田テクノスの事業活動及び個別要因を加味したインパクトの特定

「現代奴隷」

強制労働のリスクがあることからネガティブ・インパクトが抽出されているが、伊田テクノスでは強制労働は行っている事実はないことから、ネガティブを削除する。

「エネルギー」

建設業は「エネルギー効率の欠如によるコスト増加をもたらすおそれがある」ことからネガティブ・インパクトが抽出されているが、伊田テクノスの事業と関連性がないためネガティブを削除する。

「教育」

伊田テクノスは、「伊田テクノカレッジ」に象徴されるように社員教育に注力していること、また、社員の資格取得も積極的に推進していることから、ポジティブを追加する。

「文化と伝統」

伊田テクノスの事業は重要な文化財等を損なうような開発や建設を行うものではないことから、ネガティブを削除する。

「賃金」

伊田テクノスでは、不当な賃金格差や低収入、不規則収入といったネガティブな事由はなく、社員に対する適正な賃金の設定や安定した収入確保に取り組んでいることから、ネガティブを削除する。

「民族・人種平等」、「その他の社会的弱者」

伊田テクノスでは外国人や障がい者を雇用しているが、他の社員と雇用にかかる待遇は変わらないことからネガティブを削除する。

「気候の安定性」

伊田テクノスでは太陽光発電事業を通じて再生可能エネルギーの創出に努めていることから、ポジティブを追加する。

■ UNEP FI のインパクトレーダー及び伊田テクノスの事業活動、個別要因を加味して特定したインパクト一覧

インパクトエリア / トピック	ポジティブ・インパクト (ポジティブ増大)	ネガティブ・インパクト (ネガティブ緩和)
自然災害		●
健康および安全性		●
エネルギー	●	
住 居	●	
教 育	●	
雇 用	●	
賃 金	●	
社会的保護		●
零細・中小企業の繁栄	●	
インフラ	●	
気候の安定性	●	●
水 域		●
大 気		●
土 壌		●
生物種		●
生息地		●
資源強度		●
廃棄物		●

■ インパクトエリア／トピックに対し貢献する取組

各インパクトエリア／トピックに対して、ポジティブ・インパクトの増大や、ネガティブ・インパクトの低減に貢献する当社の取組内容は以下の通りである。取組 No.①～④については KPI を設定する。取組 No.⑤～⑨については KPI を設定しないが、その理由については後述する。

No.	取組内容	特定したインパクトの項目
①	地域インフラ整備への取組	ポジティブ・インパクト「インフラ」 ネガティブ・インパクト「自然災害」
②	働きやすい雇用環境の整備	ネガティブ・インパクト「健康および安全性」「社会的保護」
③	健康経営の取組	ネガティブ・インパクト「健康および安全性」
④	ペーパーレス化の取組	ネガティブ・インパクト「資源強度」「廃棄物」
⑤	太陽光発電事業による再生可能エネルギーの創出	ポジティブ・インパクト「エネルギー」「気候の安定性」
⑥	ハッピー住宅事業の推進による手ごろな価格の住宅提供	ポジティブ・インパクト「住居」
⑦	人材育成に向けた取組	ポジティブ・インパクト「教育」「雇用」「賃金」 ネガティブ・インパクト「社会的保護」
⑧	協力会社と連携した工事施工	ポジティブ・インパクト「零細・中小企業の繁栄」
⑨	環境保全の取組	ネガティブ・インパクト「気候の安定性」「水域」「大気」 「土壌」「生物種」「生息地」

5. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

①地域インフラ整備への取組

項 目	内 容
インパクトの種類及び インパクトエリア／トピック	ポジティブ・インパクト「インフラ」 ネガティブ・インパクト「自然災害」
取組の方針及び内容	・ 地域インフラの開発や維持に貢献する土木工事を毎年度積極的に受注する。当社が長年培ってきた技術（工法）と経験を活用し、品質や安全管理を十分に行い、地域インフラの整備に貢献していく。 ・ 建設ディレクターを積極的に活用し、業務効率化を図りつつ受注していく。
設定する KPI（経営目標）	・ インフラ整備にかかる工事施工高 2030 年 6 月期 3,638 百万円

伊田テクノスは、2021 年 1 月に埼玉県 SDGs パートナーに登録するなど、SDGs 達成に向けた宣言を行い、全社一丸となって堅実に事業に取り組むことで、自社の発展を図りつつ SDGs の達成に貢献している。

本業である「土木工事」については、既述の通り河川の治水工事など地域のインフラの開発・維持に資するものである。当社の事業の柱の一つであり、経済面に与えるインパクトも大きい。インフラ整備に関する土木工事は自然災害を未然に防ぐものであり、地域の人々が安心して暮らすには欠かせないものである。

当社では、インフラ整備を堅実にやってきた背景もあり、自然災害を引き起こすような開発・建築は行っておらず、逆にインフラ整備の実績を着実に積み上げてきた。これは「自然災害」におけるネガティブなインパクトを抑制する取組であり、これからも地域にとって必要不可欠であること、当社としても将来に向けてさらなる土木関連の事業成長を図る目的で、以下の通り KPI を設定する。

【インフラ整備にかかる工事施工高】

年 度	2024 年 6 月期 実 績	2025 年 6 月期 目 標	2026 年 6 月期 目 標	2027 年 6 月期 目 標	2030 年 6 月期 目 標
インフラ整備 工事施工高	2,716 百万円	2,825 百万円	2,938 百万円	3,055 百万円	3,638 百万円

※インフラ整備にかかる工事とは、河川や橋脚、土地の造成など「公共」から受注した工事をいう。

▶ 関連する SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲット

関連する SDGs	ターゲット	内 容
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。
 11 住み続けられるまちづくりを	11.1	2030 年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。
 13 気候変動に具体的な対策を	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

②働きやすい雇用環境の整備

項 目	内 容
インパクトの種類及びインパクトエリア/トピック	ネガティブ・インパクト「健康および安全性」「社会的保護」
取組の方針及び内容	・建設ディレクターの業務内容見直しや、建設ディレクターのスキルアップを図るなど、建設ディレクターをさらなる活用することにより業務効率化を図り、<u>時間外労働を業種平均以下に抑制</u>する。 ・<u>全社員が定期健康診断もしくは人間ドック受診</u>により、健康の保持増進に努める（2024 年 6 月期における社員の定期健康診断もしくは人間ドックの受診率 100%）
設定する KPI（経営目標）	・2030 年 6 月期における社員一人当たりの月平均残業時間 14 時間未満

【社員一人当たり月平均時間外労働の計画値】

年 度	2024 年 6 月期 実 績	2025 年 6 月期 目 標	2026 年 6 月期 目 標	2027 年 6 月期 目 標	2030 年 6 月期 目 標
月 平 均 時間外労働	16.9 時間	16.5 時間未満	16 時間未満	15.5 時間未満	14 時間未満

▶ 関連する SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲット

関連する SDGs	ターゲット	内 容
	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年性死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

③健康経営の取組

項 目	内 容
インパクトの種類及び インパクトエリア／トピック	ネガティブ・インパクト「健康および安全性」
取組の方針及び内容	健康経営優良法人の認定を毎年継続する。 ・産業医面談やメンタルヘルスケア、社員間コミュニケーションの促進により、社員のストレス負荷低減に取り組む ・一斉退社日（ノー残業デー）を設定し確実に実施する ・運動機会増進のため社員のスリーデーマーチへの参加や部活動への参加を積極的に推奨する ・受動喫煙対策として屋内の全面禁煙実施
設定する KPI（経営目標）	健康経営優良法人の認定を毎年継続する。

▶ 関連する SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲット

関連する SDGs	ターゲット	内 容
 3 すべての人に健康と福祉を	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年性死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。

④ペーパーレス化の取組

項 目	内 容
インパクトの種類及び インパクトエリア/トピック	ネガティブ・インパクト「資源強度」「廃棄物」
取組の方針及び内容	・今まで紙で印刷し使用していた書類について、電子化を進めることで <u>ペーパーレス化を促進し、紙の使用量を削減</u> する。
設定する KPI（経営目標）	・本社における 2030 年 6 月期における紙の使用量を、2024 年 6 月期の使用量と比べ 20%以上削減する (2024 年 6 月期使用実績 75.6 万枚)

伊田テクノスでは、環境保護の観点から、これまで紙で使用していた書類等を電子化することによるペーパーレス化を進めている。ファイルサーバーに資料ファイル等を格納し、即時に誰もが確認できるようにしているほか、紙を使用しないよう全社一丸となって取り組んでいる。

【紙の使用料の計画値】

年 度	2024 年 6 月期 実 績	2025 年 6 月期 目 標	2026 年 6 月期 目 標	2027 年 6 月期 目 標	2030 年 6 月期 目 標
紙の使用量	75.6 万枚	74 万枚	72 万枚	70 万枚	60 万枚
削減率 (2024 年 6 月期比)	－	▲2.1%	▲4.7%	▲7.4%	▲20.6%

▶ 関連する SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲット

関連する SDGs	ターゲット	内 容
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

なお、以下の取組は、インパクトとして特定しているが、下記理由から KPI は設定していない。

No.	取組内容	インパクト	KPI を設定しない理由
⑤	太陽光発電事業による再生可能エネルギーの創出	PI エネルギー、気候の安定性	遊休地を活用した太陽光発電事業を営んでおり、クリーンエネルギーの創出を通じて CO2 排出量の削減に継続して取組んでいるため。
⑥	ハッピー住宅事業の推進による手ごろな価格の住宅提供	PI 住居	顧客との綿密な打ち合わせを前提としたオーダーメイド型の住宅提供を目指しており、棟数にこだわらず顧客に喜んでいただく質の良い住宅を提供していく方針のため。
⑦	人材育成に向けた取組	PI 教育、雇用、賃金 NI 社会的保護	伊田テクノカレッジや建設ディレクターの取組など、当社は人材育成に注力しており、社員の資格取得支援も積極的に実施している。当取組はこれまで建設業と縁遠い人材の活用にも繋がるなど雇用機会の増加に資する取組であり、今後も継続する方針であるため KPI は設定しない。
⑧	協力会社と連携した工事施工	PI 零細・中小企業の繁栄	多くの協力会社と連携して工事施工を行っており、今後も協力会社と連携し地域経済の発展に貢献していく方針のため。
⑨	環境保全の取組	NI 気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、生息地	土木工事や地盤改良工事の際に、環境に特に配慮した工法の採用や、施工を通じて、環境破壊や生態系への影響を最小化すべく配慮しており、十分にネガティブ・インパクトの抑制がなされているため。

※ PI : ポジティブ・インパクト NI : ネガティブ・インパクト

6. サステナビリティ管理体制

伊田テクノスでは、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役社長 檜崎亘氏を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討した。ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後も、伊田テクノスは以下の通りの管理体制にて、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を進めていく。

【サステナビリティ管理体制】

(最高責任者)	代表取締役社長 檜崎 亘
(プロジェクトリーダー)	取締役 財務本部本部長 今村 好幸
(事務局)	経理財務部

7. モニタリング

ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、伊田テクノスと埼玉縣信用金庫が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、埼玉縣信用金庫は KPI 達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により KPI を見直す必要がある場合は、伊田テクノスと埼玉縣信用金庫による協議のうえ、再設定を検討する。

8. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。伊田テクノスは、上記の結果、本件モニタリング期間を通じてポジティブ・インパクトの発現とネガティブ・インパクトの低減に努めることを確認した。また、埼玉縣信用金庫は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

- ・本評価書は、伊田テクノスから供与された情報と、埼玉縣信用金庫が独自に収集した情報に基づく現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、埼玉縣信用金庫は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
- ・本評価を実施するにあたっては、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベルパネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<評価書作成者及び本件に関するお問い合わせ先>

埼玉縣信用金庫

地域創生部 事業ソリューショングループ

主任推進役 田口 和彦

〒 330-0061

埼玉県さいたま市浦和区常盤 5-15-15

TEL : 048 - 824 - 6031

FAX : 048 - 711 - 8130

第三者意見書

2025 年 1 月 24 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

伊田テクノス株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：埼玉縣信用金庫

評価者：埼玉縣信用金庫

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、埼玉縣信用金庫が伊田テクノス株式会社（「伊田テクノス」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、埼玉縣信用金庫による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。埼玉縣信用金庫は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、埼玉縣信用金庫にそれを提示している。なお、埼玉縣信用金庫は本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからみられるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

埼玉縣信用金庫は、本ファイナンスを通じ、伊田テクノスの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、伊田テクノスがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

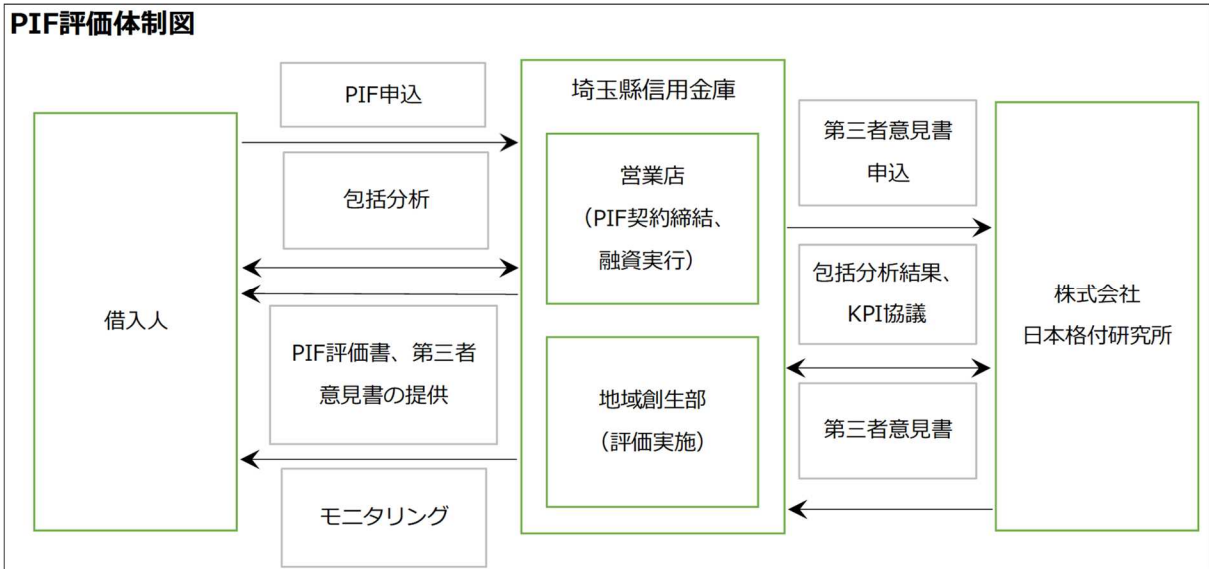
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、埼玉縣信用金庫が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 埼玉縣信用金庫は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：埼玉縣信用金庫提供資料)

(2) 実施プロセスについて、埼玉縣信用金庫では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、埼玉縣信用金庫内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て埼玉縣信用金庫が作成した評価書を通して埼玉縣信用金庫及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、埼玉縣信用金庫が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面の

インパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である伊田テクノスから貸付人・評価者である埼玉縣信用金庫に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

玉川 冬紀

玉川 冬紀

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確に信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル